美祢市長 篠 田 洋 司 様

美祢市総合計画審議会 会長進士正人

第二次美祢市総合計画の策定について(答申)

令和5年11月30日付け美行第410号で諮問された第二次美祢市総合計画の策定について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめたので、答申します。

なお、第二次美祢市総合計画後期計画の推進に当たっては、審議の過程で出された 意見に十分に配慮され、下記事項に留意の上、施策に掲げる主な取組に沿った事業を 効果的に実施し、将来像である「若者・女性・地域がかがやき こどもの笑い声が響 く『誇れる郷土・秋吉台のまち』」の実現に向け鋭意努力されることを要望します。

記

- 1 本計画に掲げる将来像は、行政の力だけでは実現できません。市民や地域、事業者、団体など多様な主体と一体となって取組を進めていくことが重要です。このため、時宜を得た分かりやすい行政情報の発信に努めるとともに、多様な主体が一緒にまちのあるべき姿を考え、一人ひとりが当事者として取り組んでいく体制の充実を期待します。
- 2 人口減少、少子高齢化が進展し、将来的にも財政状況のひっ迫が予想される中で、 本計画に基づく施策や事業を実施していくためには、効率性や実現可能性などを考 慮し、その推進に取り組まれることを期待します。
- 3 本計画に基づき実施する施策や事業について、毎年度進捗管理を行い、不断の見 直しにより、適切かつ効果的な施策や事業の実施となることを期待します。
- 4 本計画に位置付けられた施策は、どの分野も重要ですが、より重点的に取り組むべきことが何か審議過程において明確化できなかった点に課題があると考えます。一方で、特定の分野のみを重点的に計画として記載することは、全体のバランスを欠いたものとなり、総合計画の性質上支障が生じるおそれもあります。その上で、財源や人員が限られる中で、全てを同じ配分で取り組むことは難しいことから、本計画に基づく取組においては随時重要施策を明確にされることを期待します。